

付 属 資 料

- 1．教育文化スポーツ省教師開発課との協議議事録（Acta de Reunión）
- 2．ボリビアにおける教育開発の現状と日本の協力の可能性
- 3．協力案件 PDM 案 学校教育改善（子どもが主役の学習づくり）プロジェクト
- 4．協力案件 PDM 案 スペイン語版
- 5．協力案件概念図 学校教育改善（子どもが主役の学習づくり）プロジェクト
- 6．協力案件 活動計画（7年間及び3年間）
- 7．国内支援体制に関して
- 8．各関係機関との協議議事録

1. 教育文化スポーツ省教師開発課との協議議事録 (Acta de Reunión)

ACTA DE LA REUNION (ORIGINAL)

Acta de la Reunión realizada entre la Unidad de Desarrollo Docente de la Dirección General de Servicios Técnico Pedagógicos del VEIPS del Ministerio de Educación, Cultura y Deportes, y la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (JICA) sobre la Cooperación Técnica a través del Proyecto: “Mejoramiento de la Calidad de Enseñanza Escolar (nombre tentativo)”

Antecedentes

La Unidad de Desarrollo Docente, así como la Agencia de Cooperación Internacional del Japón con su representación en Bolivia y con la Misión de Formación de Proyecto que arribó desde el Japón, han venido desarrollando una serie de sesiones de trabajo en vistas a la formulación del futuro Proyecto de Cooperación “Mejoramiento de la Calidad de Enseñanza Escolar (nombre tentativo)”. El día lunes 14 de octubre del presente, se ha realizado una reunión para definir y consensuar los aspectos formales del futuro Proyecto.

Resultados

Las representaciones de ambas partes han manifestado su conformidad ante los siguientes puntos:

1. Objetivo General del Proyecto

Difundir a nivel nacional las técnicas y estrategias pedagógicas, y los métodos de administración y gestión educativa desarrolladas en el Proyecto para elevar la calidad de la enseñanza en las Unidades Educativas.

2. El plan general del Proyecto se encuentra adjunto en el Anexo 1.

3. El Cronograma tentativo de implementación del Proyecto (susceptible a modificaciones futuras), se lo presenta en el Anexo 2.

4. Los primeros dos años desde el inicio del Proyecto, serán considerados como la fase de Proyecto Piloto. El contenido detallado de la Fase de Implementación Plena del Proyecto será acordado y determinado entre ambas partes: Ministerio de Educación, Cultura y Deportes de Bolivia y la Agencia de Cooperación Internacional de Japón – en base a los resultados del Monitoreo del Proyecto Piloto.

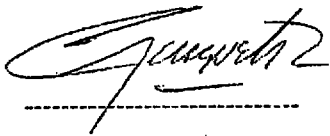
5. Antes de la iniciación del Proyecto Piloto, ambas partes implementarán los asuntos indicados en el Anexo 3. La suscripción de la Record of Discussion (Registro de Discusión) será llevada a cabo, una vez cumplidos todos los asuntos indicados en dicho Anexo.



6. Conformidad entre partes

Se han consensado todos los puntos arriba mencionados, ante los cuales firman como conformidad las representaciones de las partes boliviana y japonesa, constituyéndose la presente Acta de Reunión como el documento en base al cual se realizarán las actividades futuras sobre la Cooperación de JICA hacia el Ministerio de Educación, Cultura y Deportes.

La Paz, 15 de Octubre de 2002



Lic. Grover Ergueta

Jefe de la Unidad de Desarrollo Docente
Dirección General de Servicios Técnico
Pedagógicos
Ministerio de Educación, Cultura y Deporte
República de Bolivia

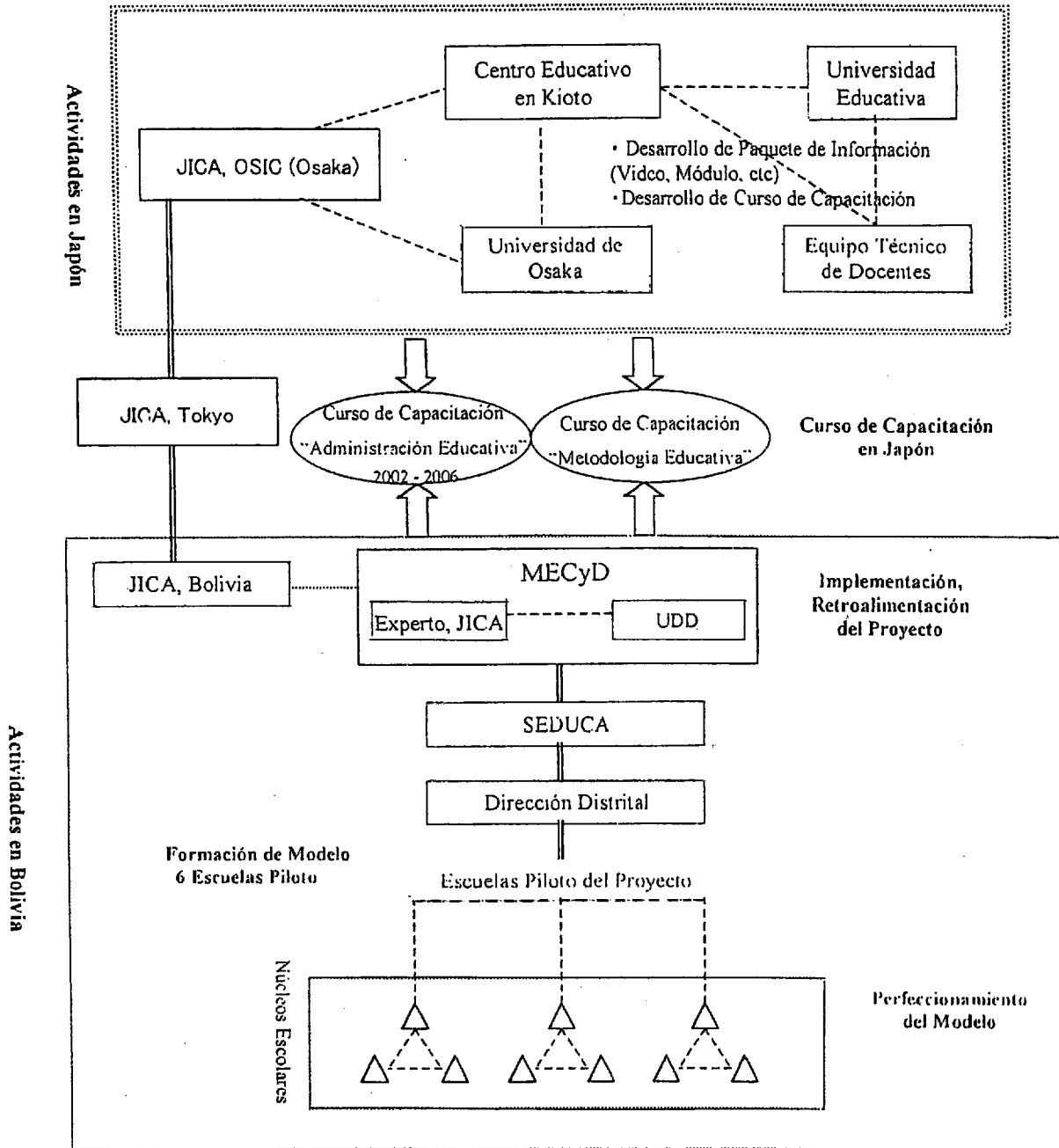


Ing. Akiko Oda

Jefa de la Misión de Estudio para Formación de
Proyectos en el Sector Educativo
Agencia de Cooperación Internacional de Japón
Japón

Anexo I

< Proyecto: Mejoramiento de la Calidad de Enseñanza Escolar >
(Nombre Tentativo)



----- Cooperación → Actividad = Organización Institucional □ Organización ○ Curso de Capacitación

Handwritten notes:
GJM
ca

Anexo III

Asuntos a ser implementados por parte del MECyD, Ministerio de Educación, Cultura y Deporte, y JICA, antes de la iniciación del Proyecto Piloto.

I. Parte del MECyD

1. Elaboración de una lista larga de las escuelas (incluyendo el perfil de cada escuela) posibles de ser objeto de intervención del Proyecto Piloto.
2. Consolidación de normas o criterios y procesos de la selección de las escuelas objeto de intervención del Proyecto Piloto.
3. Conformación y funcionamiento de un equipo de trabajo para la ejecución del Proyecto Piloto.
4. Las siguientes actividades preparatorias con relación a la cooperación de JICA a ser realizadas en la primera mitad de la fase del Proyecto Piloto.
 - (1) Presentación de las solicitudes respectivas para el envío de un experto de largo plazo (por dos años); tres expertos de corto plazo (por dos meses cada uno); y entrenamientos (Curso de Capacitación con Enfoque en Bolivia) al Gobierno Japonés, a través de canales oficiales diplomáticos.
 - (2) Selección de postulantes para asistir al Segundo Curso de Capacitación "Administración Educativa de Bolivia y Perú" que será llevado a cabo entre los meses de Enero y Febrero de 2003.
5. Presentación a JICA de los datos e información necesarias para analizar los Términos de Referencia (T/R) para el Estudio de Línea Base.

II. Parte de JICA

1. Conformación de un Comité de Apoyo al Proyecto en el Japón.
2. Realización de procesos preparatorios y obtención presupuestario para ejecutar las siguientes cooperaciones técnicas de JICA, a ser llevadas a cabo en la primera mitad del Proyecto Piloto.
 - Envío de un experto de largo plazo (por dos años); tres expertos de corto plazo (por dos meses cada uno); y entrenamiento en el "Curso de Capacitación con Enfoque en Bolivia".
 - Segundo Curso de Capacitación "Administración Educativa de Bolivia y Perú" a ser llevado a cabo entre los meses de Enero y Febrero de 2003.
3. Elaboración de un borrador de la Minuta de Discusiones sobre la ejecución del Proyecto Piloto.

h
ca

2. ポリビアにおける教育開発の現状と日本の協力の可能性

カテゴリー	当該国政府（および関係機関）の取組	現状	問題点	問題解決のための方向性（協カニーズ）	ドナーの協力状況と実績	日本政府の協力状況と実績	日本の協力実施可能性
教育政策・計画	・教育情報システム（SIE）および教育の質測定システム（SIMECAL）の事業を継続的に実施	・各種の教育情報が取りまとめられている。	・各種の教育情報が効果的に教育政策・計画の改善に結びついているとはいえない。	・教育統計分析および教育計画立案のための教育者のキャパシティ・ビルディング	財政支援『教育改革プロジェクト（PRE）』（WB, BID, KfW, UNICEF, オランダ・スウェーデン）/ 94/7~00/1 計US\$135.4百万 ①教育制度の改革	技協/短専「初等教育行政」 ②'98.8~'98.8（1.0ヵ月間） ・教育改革を中心とするセクター調査	
	・「ボリビア教育法（1955）」によって教育制度の基礎を確立	・成人非識字率（15%）は男性8%、女性21%となっている。 ・15~24歳の青年非識字率（4%）は男性2.2%、女性6.5%となっている。	・教育機会へのアクセス（教育の普及）において男女格差が大きい。	・教育における男女格差解消のためのアプローチの開発・実施	財政支援『教育の質と公正強化プロジェクト（PFCEEまたはPRE2）』（WB, KfW）'98~'03 計US\$116百万 ②農村部女子の就学状況調査	技協/地特研修「教育行政」 01~（約5名×1.0ヵ月間×5ヵ年間）	
	・国家の3大改革（資本化、国民参加、教育改革）を目指して「大衆参加法（1994.4）」「行政地方分権化法（1995.7）」「教育改革法（1994.7）」を制定 ・PRSPの6課題の内、「能力開発」分野の重点事項として初等教育の普及を位置付けた。	・各法案とも実施の過程にある。	・教育改革に教員組合が反対している。	・教育改革に関する広報活動の強化と関係機関との連携促進	-		
	・教育改革の推進	・教育省作成の「戦略計画1999-2002年」の一部がPRSPに採択されている。	・教育行政官やAPが不足している。	・優秀な人材の確保・育成	財政支援『PRE』（WB, 他） ③プロジェクト実施・モニタリング	技協/短専「初等教育行政」 ④'98.6~'98.11（5.1ヵ月間） ・教育改革を中心とするセクター調査	
		・教育区によって能力や意欲に差がある。	・教育区を単位とする教育格差が存在する。	・教育区間の交流促進	財政支援『PRE2』（WB, KfW） ②教育機構・制度の強化		
		・教育区間での横のつながりが希薄である。	・縦割り行政の弊害がみられる。	・基礎教育分野への一層の傾斜配分			
		・教育予算の対GDP比（1999）は4.9%と他の中南米諸国と比べても比較的高い数値を示している。 ・教育予算の対政府予算比は1990年の9.6%から1999年の16%に堅調に伸びている。 ・教育予算の7割が中等教育以下に割り当てられている。 ・中等教育以下の教育予算の90%以上が経常支出である。 ・中等教育以下の教育予算の5%前後が資本支出だが、多数の援助資金が投入されている。		・教育者が独自に新規事業を行うことはできない。 ドナーへの依存度が増し、自己資金による教育開発が困難になる可能性がある。	・教育者の自主財源の拡大とドナー資金の段階的減少	財政支援『PRE』（WB, 他） ①教育制度の改革	技協/長専「教育改革推進支援①」 '99.4~'02.4（36.5ヵ月間） ・教育改革推進のためのアドバイザー＆コーディネーター業務 技協/長専「教育改革推進支援②」 '02.5~'03.5予定（12.2ヵ月間予定） ・教育改革推進のためのアドバイザー＆コーディネーター業務
	・学校管理にかかわる研修は、県事務所職員向けで予定の30%、市事務所職員向けで0%の実施率となっている。 ・APは教育省本省の研修を受けて雇用されているが、法体上は市町村教育長の管理下にある。	・地方教育行政官は学校管理にかかわる研修をほとんど受講していない。	・地方教育行政官への研修の拡充			技協/地特研修「教育行政」 01~（約5名×1.0ヵ月間×5ヵ年間）	
	・APは教育省本省の研修を受けて雇用されているが、法体上は市町村教育長の管理下にある。	・実質的には指揮命令系統が2つ存在する。	・地方分権化の文脈に即したAPの職位の見直しと指揮命令系統の一本化				
	・各行政レベルにおいて（行政の効率化と透明性の確保を図るべく）公募制による人事の刷新を行った。	・現在、本省の幹部クラスの人事がスキャンダルとなっており、次官が解任される事態になっている。 ・地方教育事務局長は基本的に政治的な任用ポストであり、公募制の原則と相反するため、本省同様野心的に任命の問題が生じる可能性が高い。	・教育省内の政治的任用ポストと競争試験選抜ポストとの整理（省令化）				
・「大衆参加法」により本省が地方へ業務・権限を移譲	・県事務所の予算は県庁からは支給されず、自己収入（各種手数料等）が自主財源となっている。 ・市は県の自主財源から予算を得ている。 ・教育事業と関連の動・不動産が市町村へ移管・移譲された。 ・教員の給与は国庫（Tesoro General sw la Hacion, TGN）から支払われる。 ・教員給与は中央政府の財務省によって賄われるが、学校インフラの整備や維持管理の費用については市町村自治体が負担する。 ・県教育長は管理下にある市町村の学校、教員、児童について管理・決定する責務を負っている。 ・教員人事（教員の割当、給与支払）とその育成は本省の所管業務である。	・自主財源の規模が小さく、必要な予算を確保できない可能性がある。 ・市による県への依存度が増す。 ・事業関連経費や管理経費が十分に確保できない。 ・教員の給与が低く、その増額が社会問題化している。 ・自主財源の確保が困難であり、予算は恒常的に不足する傾向にある。	・地方教育行政に関する自主財源の拡大と中央からの教育予算の移管	財政支援『PRE2』（WB, KfW） ②教育機構・制度の強化 財政支援（EU） ・市教育事務所支援			
	・「児童数根絶のための」教員再登録制度の実施	・2001年には新たに10128の教員採用枠が設けられた。	・本当の意味での業務・権限の地方への移譲が実施されていない。 ・教員採用枠が（NSの教育や生徒に正確に把握されていない） ・政治的圧力の介入	・教員給与の適正化（労働条件の見直し） ・地方教育行政に関する自主財源の拡大と中央からの教育予算の移管 ・意思決定に必要な各種教育情報の整備（一括管理） ・教育行政の地方分権化の一層の推進 ・教員採用情報に関する広報の徹底 ・教員採用試験等、適正な選考方法の導入	財政支援『PRE』（WB, 他） ①教育制度の改革	技協/地特研修「教育行政」 01~（約5名×1.0ヵ月間×5ヵ年間）	
	・国家の3大改革（資本化、国民参加、教育改革）を目指して「大衆参加法（1994.4）」「行政地方分権化法（1995.7）」「教育改革法（1994.7）」を制定 ・「教育改革法」の「県事務所に関する規定（1998.6）」により全国9県に県教育事務所（SEDUCA）を設け	・3つの法律が組み合せて教育行政機構が構築されている。 ・SEDUCAが1999.6より稼働している。	・SEDUCAやODEといった地方行政組織間で教育改	・一層の効率化を可能にする教育行政機構の改善 ・地方行政組織間の連携促進を可能にするネットワークの整備	財政支援『PRE2』（WB, KfW）	技協/短専「教育改革推進支援③」 '00.2~'00.3（0.4ヵ月間） ・個別特設研修コース立案のためのセクター分析とアドバイザー業務	

教育システム	<ul style="list-style-type: none"> 「教育改革法」の「専修学校の機構・権限・規程に関する規定(1998.11)」によって全国314市に市教育委員会(DDE)を設置 教育行政機構の各レベルに大衆参加機構(市民コントロール組織)を設置 大衆参加法により、宗派の行政組織として「地域基礎共同体(OTB)」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> DDEがSEDUCAに続く形で稼働している。 1995年以降、教育行政機構の各レベルに委員会(Juntas)や審議会(Consejos)が設置されてきている。 既存の住民組織に法人格を与えて公式化し、「地域基礎共同体(OTB)」が設置された。 	<ul style="list-style-type: none"> 革への意識や取組に差が生じている。 大衆参加機構が実質的にどの程度活動しているのか実態が把握されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方教育行政官への研修の拡充 大衆参加機構の実態調査の実施 大衆参加機構の活動促進 	<ul style="list-style-type: none"> 技協/短専「教育改革推進支援②」'00.4~'00.4(0.4ヵ月間) 	
	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育制度の変更(5-3-4制-8-4制) 初等・前期中等計8年間の無償義務教育化 	<ul style="list-style-type: none"> 初等教育総就学率96.6%、純就学率87%(1999) 1995年以降徐々に整備され、2001年までに1826群(農村部1390、都市部436)が組織された。ただし、目標値2000群には及ばなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 農村部に第3学年までしかない不完全学校(学校群の衛星校に相当)が多い。 学校群や学校ネットワークによって活動状況に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 農村部における学校建設の促進 学校群ネットワークの一層の拡充 「校長会」や「研究会」などの組織化およびその活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 財政支援『PRE2』(WB, KfW) ①市教育開発プログラム(PDEM) ②学校群プロジェクト(PEN) 支援形態不明(スペイン) ③遠隔教育支援 	<ul style="list-style-type: none"> 技協/企画開発員「代替教育」'00.11~'01.11(1.0ヵ月間) 財政支援/開発福祉支援「教育分野の住民参加促進支援」'00.3~'03.2
	<ul style="list-style-type: none"> 校長や教員相互の情報交換や課題解決への協働を目的として学校群/ネットワーク制度(農村部では学校群、都市部では学校ネットワーク)を導入 学業人口過密地域では2部制・3部制のシフトを採用 学年制の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 同一校舎を使用している各学校間でのコミュニケーションが十分でなく、教室の利用等で一部不都合が生じている。(今次調査によっては適用状況までは確認できていない) 初等教育留年率3.4%(2000) 	<ul style="list-style-type: none"> 同一校舎を使用している各学校間でのコミュニケーションが十分でなく、教室の利用等で一部不都合が生じている。(今次調査によっては適用状況までは確認できていない) 	<ul style="list-style-type: none"> 同一校舎を使用する学校関係者による定期打合せの実施 学校教育実態調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 技協/短専「参加型計画手法」'02.9~'02.12(3.0ヵ月間) 	
	(教育環境の整備)	<ul style="list-style-type: none"> 家から学校までの距離が遠く、10km以上の距離を毎日通学してくる児童も存在する。 補修が必要と思われる校舎も多く、必ずしも適切な学習環境が提供されているわけではない。 格差スペースが不足しており(特にシフト制をとっている学校)、窓へ格差物を貼付する機会が多く、採光に大きな問題がみられる。 グループ学習に適した形状とされる台形型の机(児童3人で1つを使用する)が導入されている。 教科書や学校図書(場合によっては教科書も)が教科毎に教室の一角に置かれている。 IT教育の一環としてコンピュータの導入などに熱心に取り組もうとする小学校も一部に見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通手段が存在しない。 家の近くに学校がない。 学校独自に補修費用を確保することが極めて難しい。 適切な学習環境の整備に関する教員の配慮が不足している。 机を固定して使用する傾向にあり、教授方法に制限を与えている。 管理状態が適切でなく、破損(場合によっては盗難)の危険性がある。 コンピュータ等のIT教育実践に必要な機材が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 通学のための交通手段の提供 コミュニティ・スクールの整備 寄付金等で賄われる学校支援基金等自主財源の確保 現職教員研修への学習環境整備等のテーマの導入 保管場所・方法の見直し カリキュラムの適正化を図った上での関連機材供与 	<ul style="list-style-type: none"> 財政支援『PRE2』(WB, KfW) ①生産社会投資基金(FPS)への融資振分け 	<ul style="list-style-type: none"> 無償「小学校建設計画」'98~'00計22億円、36校347教室の建設
	<ul style="list-style-type: none"> 高等師範学校に対する機材・部品・図書等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査の段階にあり、未だ整備は行われていない。 INSの中には学生数が本来の定員に満たないところもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎の一部に倒壊の危険性があるINSも存在しており、適切な学習環境の整備だけでなく、安全確保の観点からも大きな問題がみられる。 INS施設の不足により定員内であっても入学希望を受け入れることができない。 教室、実験室、自然科学系関連施設が整備されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等師範学校の増改築 	<ul style="list-style-type: none"> 財政支援『PRE2』(WB, KfW) ②教育機構・制度の強化 	
	<ul style="list-style-type: none"> 師範学校の高等師範学校への格上げ(16/26校)と教育大学への格上げ(1/26校)(1999年) 	<ul style="list-style-type: none"> 初等8年+中等4年+高等師範3年(6学期、45単位、3600時間)にて教員が養成される。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育大学を筆頭に各校の格上げに応じた中身(カリキュラム等)の整備が十分とはいえない。 高等師範学校間の格差が徐々に拡大しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成課程カリキュラムの改善 INS教育を対象とした「学舎」の設立等、ネットワークの構築によるINS間の連携促進 	<ul style="list-style-type: none"> 財政支援『PRE』(WB, 他) ②初等教育の質改善 	
	<ul style="list-style-type: none"> 教育者との契機に基づく、国私立大学による高等師範学校(INS)の監督・経営(10/16校)と教育者による直接監督・経営(6/16校)の2つの形態が試験的に実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等師範学校の学校経営(一部では教育方針や教育内容までも)は、その監督にあたる大学(ないし教育者)に大きく左右されている。 異なる教員ではなく、コミュニティ開発においても中心的作用を果たすことが期待されており、INSの中には積極的にこのニーズに対応しようとしている学校も存在する。 教育改革におけるINSへの対応が教育現場への対応より遅れている。 中等教育レベルの教員養成に力点を置くINSも出てきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育者によれば大学はINSの運営面についての監督機能のみを有することだが、実際には教育面についても積極的に関わっている大学も少なくない。 INSの中には教育者が大学へ監督業務を委託してしまったことに対して不満を感じているINSもある。 教員本来の役割や業務が相対的に軽んじられる可能性もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「試行的措置」に関する評価の実施 (理想の)教員像の策定 INS卒業生への組織的フォローアップの実施 中等教育レベルの教員養成予備分析の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 技協/短専「初等レベルの教科書及び授業分析・評価」'02.8~'02.11(0.4ヵ月間) 	
	<ul style="list-style-type: none"> 教育者によるINSを対象とした定期的なワークショップ等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 教育者はINSでの教育内容の統一、教育の質の確保の観点からINS教育に対して様々な技術指導を行っている。 INS同士の情報交換が定期的に行われている。 年度毎に評価セミナーが実施されている。 過去にINS間の経験の共有がなされたことはある。 	<ul style="list-style-type: none"> INS側では教育者による技術指導を有効なものと考えていない模様。 各INSの考え方や運営体制が異なるため、全てのINSが同じレベルで交流や連携を行うことは困難である。 各INSに競争心が生まれ、結果として現実とはかけ離れた自己評価結果が報告される。 教育者本音がINSの経験を取りまとめた際にINSが本意欲していたものとは全く異なる形でまとめられた。(情報の過剰と作為的な平準化) 	<ul style="list-style-type: none"> INS間のネットワーク再構築とその中での分科会の設置 評価基準の設定と第三者評価の実施 監督機関による過度の干渉の排除 	<ul style="list-style-type: none"> 技協/短専「初等レベルの教科書及び授業分析・評価」'02.8~'02.11(0.4ヵ月間) 	

教育委員会	(・INS独自の改善への取組)	<ul style="list-style-type: none"> 過去にINSによる学会の立上げを試みたことがある。 過去にINS内で研究会の立上げを試みたことがある。 INS教官は能力向上のために様々な研修機会に積極的に参加している。 INSによっては自主的に「5カ年計画」を立案しているところも存在する。 INSが改善されつつある。 多文化・二言語教育指定校の6校のINS間で経験の共有を図ったり、待遇改善の方途を検討する目的で交流を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学会の資金力の不足と学会の成果に對するニーズの小ささにより、紀要等の刊行は不可能である。 研究会に不参加のグループの感傷心や猜疑心からうまく行かなかった。 高額の自己負担を伴う場合もある。 ドナーへの提出書類として作成されたものであり、INS自らのイニシアティブで作成すべき。 INS教官への支援がほとんどない。 大学の監督下にあるINSは独自の学校経営ができない。 交流に留まっており、成果が政策や行政に影響を与えていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人の資格にて自由参加を前提とする「学会（教育方法学会等）」の設立と自主的な活動の促進 研修受講費用の一部負担 ニーズの高い研修（無償性）の実施 INSへの中長期学校改善計画立案手法の導入 INS教官の現状調査およびニーズ分析の実施 監督機関による過度の干渉の排除 現状改善策としての政策提言や戦略策定の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 技術協力（スペイン） 留学生受入 技術協力（ベルギー） 二言語教学大専取得支援 財政支援「PRE2」（WB, KFW） ①PDCM⇨PEN 財政支援「PRE2」（WB, KFW） ①PDCM⇨PEN 技術協力（GTZ） 二言語教育支援 支援形態不明（UNICEF） 二言語教育支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員養成課程（INS）実態調査 技協/地特研修「教育行政」01～（約5名×1.0ヵ月間×5ヵ年間）
	・INS学生の教育実習の強化	<ul style="list-style-type: none"> INS学生は教育課程の15%にあたる560時間（全体で3,600時間）を教育実習に費やすことになっており、その際に作成が義務付けられている「実習報告書」に基づき、教官や他の学生との意見交換等を行い、それらの過程を通じて専門性の強化を図っている。 実習生レベルでは公開授業研究が行われている。 実習生は小学校において各学年に配置され、授業の観察、補助、実証などを実施している。 INS学生の教育実習はINS担任教官、受入校の指導員、APの3者による指導が実施されている。 教育実習の一環として学校教育調査を行っているが、その方法は確立されていない。 初等教育の教員に対して行われた「教育改革の法的枠組と教育内容」に関する研修は66のカバー率となっているが、新モジュール関連の研修は実施されていない。 教育者が実施する現職教員研修は理論中心であり、教育現場の状況と乖離している。 現職教員研修はカスケード方式で行われている。 既存の研修は土日か平日夜間に行われている。 APの契約期間は5年間であり、契約更新時には担当校（担当地区）の変更も可能である。 意欲的にマニュアルの作成や教員への働きかけ、研修の開催などを行っているAPから担当校の現状と把握していないAPまで様々なレベルのAPが存在する。 ラパス県ラパス市とエル・アルト市において農民組織の反対に会いAPが撤退し追い込まれた。 APを監督・指導する指導員（Facilitador）を配置している。 INSは、APや教員との連携のあり方を標準化している段階にあるが、APを通じて学校ニーズの把握に努めている。 INSによる卒業生（現職教員）のフォローは現在組織的に行われていないが、INSの今後のスコープには組み込まれている。 全国で計13,783の学校委員会が設置されている。なお、学校群委員会1,727が、市教育委員会は274が設置済みである。 学年毎に保護者会が設置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習に必要な各種技能が全て開発・整備され、INSにおいて十分に教授されているわけではない。 ・3者がINS学生に対し、全く異なる指導を行うために学生が混乱する場面も少なくない。 ・教育実習生のみならず、指導にあたるINS教官も教育調査に関する十分な知識を持っていない。 ・現職教員研修がシステムティックに実施されていない。 ・教育現場の現状やニーズが正確に把握されていない。 ・研修内容が正確かつ過不足なく全教員に伝わっているわけではない。 ・教員のスキルアップが時間や労力を強制することになり、教員の不満が高まる可能性がある。 ・APの能力や意欲にかなりの差がみられる。 ・APの機能や職務について地域間格差がみられる。 ・APの業務が一般に認知されていない。 ・指導員の職務内容に比べて待遇（ex.雇用契約期間1年間）が悪く、すぐに転職する可能性が高い。 INSは現職教員との直接的なつながりも有しているわけではない。 ・卒業生のフォローアップを組織的に実施するために専任スタッフがいない。（現在の体制では実施不可） ・正常に機能して確認できていない。 ・学校委員会内部および委員会間のコミュニケーションがない。 ・校長の配置に関し、都市部においては効果的に機能しているものの、農村部では十分に機能しているわけではない。 ・教員間のコミュニケーションを深める機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習制度の見直し ・INS教官を対象とした研修の実施 ・教育実習ガイド等の補助教材の開発 ・教育調査法の確立と普及 ・現職教員研修のシステム化 ・学校教育実態調査の実施 ・「校内授業研究会」の設置 ・学校ネットワークに基づく「教員研究会」の設置 ・実証的な観点からの教員研修内容の見直し ・AP採用基準と採用方法の改善 ・APの職務規定や責任範囲の明確化 ・APの業務評価の導入 ・教育改革に関する広報活動の強化 ・指導員採用基準と採用方法の改善 ・指導員の職務規定や責任範囲の明確化 ・情報ファイル化、研修機会の提供等による卒業生のフォローアップ ・学校教育実態調査の実施 ・学校委員会間の情報交換および経験共有の促進 ・へき地手当等のインセンティブの創出 ・「職員会議」開催の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 財政支援「PRE2」（WB, KFW） ①PDCM⇨PEN 財政支援「PRE2」（WB, KFW） ①PDCM⇨PEN 技術協力（GTZ） 二言語教育支援 支援形態不明（UNICEF） 二言語教育支援 	<ul style="list-style-type: none"> 技協/長専「教育改革推進支援①」99.4～02.4（36.5ヵ月間） ・授業研究に関するパイロット事業 技協/短専「教育改革推進支援②」00.2～00.3（0.4ヵ月間） ・個別特設研修コース立案のためのセクター分析とアドバイザー業務 技協/短専「教育改革推進支援③」00.4～00.4（0.4ヵ月間） ・個別特設研修コース立案のためのセクター分析とアドバイザー業務 技協/地特研修「教育行政」01～（約5名×1.0ヵ月間×5ヵ年間）
教育委員会	・教育アドバイザー（AP）の養成・研修	<ul style="list-style-type: none"> APの契約期間は5年間であり、契約更新時には担当校（担当地区）の変更も可能である。 意欲的にマニュアルの作成や教員への働きかけ、研修の開催などを行っているAPから担当校の現状と把握していないAPまで様々なレベルのAPが存在する。 ラパス県ラパス市とエル・アルト市において農民組織の反対に会いAPが撤退し追い込まれた。 APを監督・指導する指導員（Facilitador）を配置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・APの能力や意欲にかなりの差がみられる。 ・APの機能や職務について地域間格差がみられる。 ・APの業務が一般に認知されていない。 ・指導員の職務内容に比べて待遇（ex.雇用契約期間1年間）が悪く、すぐに転職する可能性が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AP採用基準と採用方法の改善 ・APの職務規定や責任範囲の明確化 ・APの業務評価の導入 ・教育改革に関する広報活動の強化 ・指導員採用基準と採用方法の改善 ・指導員の職務規定や責任範囲の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 財政支援「PRE2」（WB, 他） ②初等教育の質改善 財政支援（EU） ・具体的内容不明 	<ul style="list-style-type: none"> 技協/短専「教育改革推進支援②」00.2～00.3（0.4ヵ月間） ・個別特設研修コース立案のためのセクター分析とアドバイザー業務 技協/短専「教育改革推進支援③」00.4～00.4（0.4ヵ月間） ・個別特設研修コース立案のためのセクター分析とアドバイザー業務
	・INSとAPおよび教員との連携（INSのイニシアティブによる）	<ul style="list-style-type: none"> INSは、APや教員との連携のあり方を標準化している段階にあるが、APを通じて学校ニーズの把握に努めている。 INSによる卒業生（現職教員）のフォローは現在組織的に行われていないが、INSの今後のスコープには組み込まれている。 全国で計13,783の学校委員会が設置されている。なお、学校群委員会1,727が、市教育委員会は274が設置済みである。 学年毎に保護者会が設置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・INSは現職教員との直接的なつながりも有しているわけではない。 ・卒業生のフォローアップを組織的に実施するために専任スタッフがいない。（現在の体制では実施不可） ・正常に機能して確認できていない。 ・学校委員会内部および委員会間のコミュニケーションがない。 ・校長の配置に関し、都市部においては効果的に機能しているものの、農村部では十分に機能しているわけではない。 ・教員間のコミュニケーションを深める機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報ファイル化、研修機会の提供等による卒業生のフォローアップ ・学校教育実態調査の実施 ・学校委員会間の情報交換および経験共有の促進 ・へき地手当等のインセンティブの創出 ・「職員会議」開催の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 財政支援「PRE2」（WB, KFW） ①PDCM⇨PEN 技術協力（GTZ） 二言語教育支援 財政支援「PRE2」（WB, 他） ①教育制度の改革 	<ul style="list-style-type: none"> 技協/地特研修「教育行政」01～（約5名×1.0ヵ月間×5ヵ年間）
教育委員会	・校長や教員の業務の監視と施設・設備の管理を実施すべく、学校委員会（学校レベルの大衆参加機構）を設置	<ul style="list-style-type: none"> 全国で計13,783の学校委員会が設置されている。なお、学校群委員会1,727が、市教育委員会は274が設置済みである。 学年毎に保護者会が設置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正常に機能して確認できていない。 ・学校委員会内部および委員会間のコミュニケーションがない。 ・校長の配置に関し、都市部においては効果的に機能しているものの、農村部では十分に機能しているわけではない。 ・教員間のコミュニケーションを深める機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育実態調査の実施 ・学校委員会間の情報交換および経験共有の促進 ・へき地手当等のインセンティブの創出 ・「職員会議」開催の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 財政支援「PRE2」（WB, KFW） ①PDCM⇨PEN 技術協力（GTZ） 二言語教育支援 財政支援「PRE2」（WB, 他） ①教育制度の改革 	<ul style="list-style-type: none"> 技協/地特研修「教育行政」01～（約5名×1.0ヵ月間×5ヵ年間）
	・人事の刷新	<ul style="list-style-type: none"> 全国の小学校の校長を（公募方式に即して）5,000, 6,000人程度新たに登用した。 職員（教育）会議は実施されているが、学校によってその頻度に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長の配置に関し、都市部においては効果的に機能しているものの、農村部では十分に機能しているわけではない。 ・教員間のコミュニケーションを深める機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地手当等のインセンティブの創出 ・「職員会議」開催の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 財政支援「PRE2」（WB, 他） ①教育制度の改革 	<ul style="list-style-type: none"> 技協/地特研修「教育行政」01～（約5名×1.0ヵ月間×5ヵ年間）

教 育 課		身を失っている。	・問題を同僚や上長と共有し、解決方法を話し合うような場がほとんど存在しない。	・研究交流のためのメディア（ニュースレター、パンフレット、各種コンテストなど）の開発と提供 ・教育評価方法の開発と授業改善のシステム化			
		・教員の中には自分の授業評価を求める者も存在する。	・授業評価の手法やその評価結果に基づく授業改善の方法が存在しない。				
	・教員への指導書、補助教材、雑誌等の配付。	・教材作成のアイデアや児童の学習状況への対応といった個々の教員が持つ経験や力量が広がっていない。	教員が互いの教育経験を共有するプロセス（時間・空間を含む）を持っていない。 ・1日の労働時間が4時間と定められており、休み時間も短いため教員間のコミュニケーションが不十分である。	・学校内外の「研究会」の設置			
	・教員の待遇向上（給与の増額）	・教員の社会的地位や生活が安定していない。	・府県が限られている上に、教員は半日仕事である。 ・多くの教員が副業（私立学校教員等）を持っている。	・適正レベルでの教員の待遇改善			
・教員採用・配置に関する透明性の確保	・教員の採用は市町村の教育事務所がINSと契約する形で行われ、最終的には小学校の校長、市町村教育長、学校委員会の代表の3者によって採用が決定される。 ・教員の転勤は転勤を希望する教員の所属校間の話し合いによって決定される。	・政治的圧力が介入することも少なくない。 ・教員の異動がシステム化されておらず、個人の意向を考慮しつつも、極めて恣意的に決定される。	・教員採用試験等、適正な選考方法の導入 ・教員異動システムの改善	財政支援「PRE」(WB, 他) ①教育制度の改革			
社 区 課	・学校とコミュニティとの関係の強化	・教員が学校を有するコミュニティに居住していない。 ・同じ校舎を共有しつつ2～3部制のシフトを採っている学校では、各シフト毎の学校がそれぞれ独立した学校とみなされているが、児童は同じコミュニティの子どもたちである。	・コミュニティとの関係が希薄である。 ・同じコミュニティ内にあるにもかかわらず、各学校のPTAの間にはコミュニケーションが存在しない。	・当該コミュニティ内での教員住宅の提供 ・PTA間の情報交換および経験共有の促進	GENDA（現地NGO）がパイロット事業として実施。	開発福祉支援「教育分野の住民参画支援」'00.3～'03.2 技術/短専「参加型計画手法」'02.9～'02.12（3.0ヵ月間）	
	・（児童の就学に関する家庭要因の改善）	特に農村部においては家が貧しく、しかも兄弟が多い家庭が多い。 ・存続が父親の異なる子どもを多く数名扶養しているような状況や孤児が散見される。	経済的な理由から親によって就学を制限されてしまう。 ・授業参観等の活動が制限されるだけでなく、子どもへの教育そのものに影響が出ている。	・奨学金制度の導入 ・児童福祉の充実			
	・（教育改革への理解の促進）	・教育改革による新しい授業のあり方に児童の親が反対している。	・新しい授業の導入による学力低下への懸念がある。	・教育改革に関する啓蒙活動の推進			
	・（児童のレディネスの向上）	・学校教育を受け始める際、児童のレディネス（学習準備）が十分とはいえない。	・学校での教授言語と児童の母語との異なりから、特に先住民児童を中心に学習内容の理解に困難を感している。	・先住民児童を対象とした就学前教育の普及	財政支援「PRE2」(WB, KfW) ④PDEM-OPEN		

3. 協力案件 PDM 案 学校教育改善（子どもが主役の学習づくり）プロジェクト

(作成日 2002. 11. 25)

プロジェクトサイト： ラパス、コチャパンバ市拠点校 6 校および学校群ネットワーク

小学校ターゲットグループ： 拠点校小学校教員および学校群ネットワーク小学校教員、指導主事

協力期間： 2003～2004 年（試行期）、2005～2009 年（本格実施期）

プロジェクトの要約	指標	指標データ入手手段	外部条件
上位目標 教育改革の枠組みのなかで、プロジェクトの拠点校およびその学校群ネットワークの教員に定着した「学校・学級経営手法」および「教授方法」が、国内に広まることにより、ボリヴィア国の初等学校の運営管理能力および教員の教授技能が向上する	・ボリヴィア国内の指導主事が普及セミナーに参加し、プロジェクトにより導入された「学校・学級経営手法」および「教授方法」を習得、普及する。	・モニタリング調査 ・授業観察 ・指導主事、教員を対象としたアンケート、聞き取り調査	教育省教師開発課の全国規模における技術普及活動の実施（拠点校以外の学校への技術普及は原則的に教育省側が責任を持つ）。
プロジェクト目標 拠点校およびその学校群初等学校において、現職教員および新任教員に、本プロジェクトにより導入された「学校・学級経営手法」および「教授方法」が定着する。	・2004 年までに拠点校 6 校の教員および学校群ネットワークの教員、指導主事の 80% が「学校・学級経営手法」および「教授方法」を実践する。	・モニタリング調査 ・授業観察	拠点校教員および関係する指導主事に 関し大幅な人事変更が起らない
成果 1) ボリヴィア側に提供される「教員養成」「教員研修」分野の日本の経験が、研修情報パッケージとして整理される。	2004 年までに日本国内で研修分野ごとの情報パッケージが制作される。	・作成された情報パッケージ	
2) 情報パッケージが拠点校に順次導入され、ボリヴィアの初等学校における、同パッケージを利用した「学校・学級経営手法」「教授方法」の改善策が明確になる。	2004 年までに 6 校の拠点校において、導入された情報パッケージの評価がなされ、今後の作成にフィードバックする。	・パッケージの有用性にかかる調査結果	
3) ボリヴィア教育関係者、指導主事、高等師範学校教員、および拠点校教員が、情報パッケージの内容を習得する。	2004 年までに拠点校教員、2009 年までに学校群ネットワークの学校の教員および指導主事の 80% が、「学校・学級経営手法」および「教授方法」を実践する。	・教員研修実施記録 ・校内研修実施記録 ・研修のモニタリング ・授業観察	
4) 日本側から研修で提供された内容が現地化され、学校群ネットワーク、普及セミナーおよび高等師範学校を通して、拠点校から普及される。	2009 年まで継続して拠点校を含む学校群ネットワークの教員および指導主事に教員研修が実施される。	・教員研修実施記録 ・研修のモニタリング ・授業観察	帰国研修員が、帰国後その職務から離れない。
5) プロジェクトの終了時評価が JICA 教育省合同で実施され、教育省にその後の実施体制が移管される	プロジェクトの中間および終了時評価が実施される。	・中間評価結果 ・終了時評価結果	

活動	投入	
1)-1 国内支援委員会の整備	ボリヴィア側	日本側
1)-2 研修情報パッケージの開発（教授法全般、国語、算数等ビデオ、マニュアル等の教材開発）	1. カウンターパートの雇用 (教育省教師開発課内)	1. 専門家派遣 1) 長期専門家「教育セクターコーディネーター」 8.4M/月(1名×12ヶ月×7年)
1)-3 情報パッケージの投入計画(5年間の国特研修内容等)の策定	2. ステアリングコミッティーの運営資金	2) 短期専門家 約4.2M/月(3名×2ヶ月×7年) ・教授法改善、教育調査等
2)-1 教育省内にステアリングコミッティー(JICA 長期専門家、教師開発課職員、ラパス・コチャパンバ県・市教育事務所員、指導主事等)の設置	3. 研修・セミナーへの人材派遣 (教員、指導主事等)	2. 国別特設研修 1) 地域特設研修「教育行政」×5名×4年(全5回:2001年度第1回を実施済)
2)-2 ラパス、コチャパンバから拠点校(各地域2校、計6校)を選定	4. 普及セミナー・研修の実施にかかる資金	2) 国別特設研修「初等学校に学校・学級運営および教授法改善(版)」×10名×5年
2)-3 ベースラインサーベの実施(短期専門家派遣:授業分析、ボリヴィアに現存する教授技術やノウハウの把握、教材コンテストの実施等)		3. 国内支援体制の整備 1) 国内支援委員会(国別特設研修運営委員会)の設置 ・委員長:内海成治教授 (大阪大学人間科学部教授) ・事務局:船橋廣指導主事 (京都市立永松記念教育センター)
2)-4 拠点校教員、指導主事、高等師範学校からの実習生に対する研修の実施(「教授方法改善」短期専門家による学校訪問・セミナー開催)		2) 現職教員からなる専門チームの設置(情報パッケージ作成を担当) ・田嶋:京都市教員より選出 ・鼻敷:高槻市教員より選出 ・鹿目社会:時期をみて設置
2)-5 拠点校教員による教授法の実践、研究授業(教員間研修)、研究発表会の実施、および指導主事による指導実施		
2)-6 拠点校の評価実施(モニタリング、拠点校における授業評価、導入された情報パッケージの評価実施)		
3)-1 国別特設研修「学校・学級運営及び教授法改善」の実施(5年間:教員、指導主事、高等師範学校教員等を対象)		
3)-2 研修時に研修生による普及計画の原案作成		
3)-3 各年毎の国特研修の評価の実施		
3)-4 継続的な情報パッケージ、教材の改善、開発		
4)-1 国別特設研修報告会の開催		
4)-2 国特研修参加者、ステアリングチームによる普及計画立案		
4)-3 国特研修参加者、ステアリングチームによる情報パッケージの現地版作成		
4)-4 国特研修参加者、ステアリングチームによる普及計画に基づいた、教員、指導主事、高等師範学校教員、教育実習生に対する普及セミナー・研修実施		
4)-5 拠点校モデルの学校群ネットワークを利用した普及(校長会の導入、教員による研究授業・研究発表等の実施)		
4)-6 JICA 教育省合同中間評価の実施		
4)-7 情報パッケージ、教授技術・経験の教師開発課への蓄積		
4)-8 ステアリングチーム、県・市教育事務所によるモニタリング		
5)-1 終了時評価の実施、蓄積された経験のとりまとめ		
5)-2 教育省主導による他県における継続した教授技術の普及		

4. 協力案件 PDM 案 スペイン語版

Bolivia “Programa de Mejoramiento de la Calidad de Enseñanza Escolar” (título tentativa): Propuesta de la parte de Japón

1. Objetivo Superior

Difundir a nivel nacional las técnicas y estrategias pedagógicas, y los métodos de administración y gestión educativa desarrolladas en los Proyectos para elevar la calidad de la enseñanza en las escuelas en el Programa de Transformación Curricular.

2. Objetivo Especifico

Los nuevos docentes y los maestros en servicio participantes en los Proyectos practican cotidianamente las técnicas y estrategias pedagógicas, los métodos de gestión educativa y mejoran su práctica pedagógica mediante el subsistema de formación permanente capacitación interdocente, de manera autónoma y sistemática.

3. Resultados

- 1) Diseñado un paquete de Asistencia Técnica en capacitación para la República de Bolivia en base a las experiencias del sistema educativo del Japón en las áreas de Formación Docente (inicial y permanente).
- 2) Implementado el Proyecto Piloto en base al “paquete de capacitación” en las unidades educativas e institutos normales superiores piloto y diagnosticadas las necesidades de capacitación de los docentes.
- 3) Los funcionarios a cargo de la Formación Docente (Responsables de área, técnicos, equipo de facilitadores, asesores pedagógicos, catedráticos de los INS y de la Universidad Pedagógica), facultados para manejar el contenido del paquete de capacitación mediante cursos de capacitación desarrollados en Bolivia y en Japón.

- 4) Difundido el paquete de capacitación ofertado por el Japón, adecuado a las realidades, necesidades y demandas locales, a toda la red o núcleo de las unidades educativas participantes en el proyecto.

- 5) Evaluadas y adoptadas por el MEC y D las estrategias y métodos desarrollados por los Proyectos

Blivia: “Programa de Mejoramiento de la Calidad de la Enseñanza Escolar”

Objetivo Superior: Difundir, a nivel nacional, las técnicas y estrategias pedagógicas, y los métodos de administración y gestión educativa desarrolladas en el

Proyecto , para elevar la calidad de la enseñanza en las escuelas del Programa de Transformación Curricular

Objetivo Específico: Los nuevos docentes y los maestros en servicio elevan la calidad de su práctica mediante la práctica cotidiana de las técnicas y

estrategias pedagógicas, los métodos de gestión educativa, y mejoran su práctica pedagógica mediante el subsistema de formación permanente

“capacitación interdocente” de manera autónoma y sistemática.

Fase	Objetivo de la Fase	Resultados	Actividades JICA – MEC y D	Actividades JICA – Japón
Preparatoria Nov. 2002 – Marzo 2003	Diseñar un programa de capacitación para la República de Bolivia en base a las experiencias del sistema educativo del Japón en las áreas de Formación Docente, estableciendo el soporte operativo del mismo.	1. Diseñado un paquete de Asistencia Técnica en capacitación para la República de Bolivia en base a las áreas de Formación Docente (inicial y permanente).	1.1 Organizar el Comité Estratégico entre el MEC y D y la Representación de JICA en Bolivia. 1.2 Implementar la línea de base del Proyecto (envío de Experto a corto plazo) 1.3 Concensuar la planificación del Programa de Capacitación.	1.1 Organizar el Comité Técnico para el Programa. 1.2 Elaborar el Programa de Capacitación 1.3 Planificar la fase de introducción del programa.

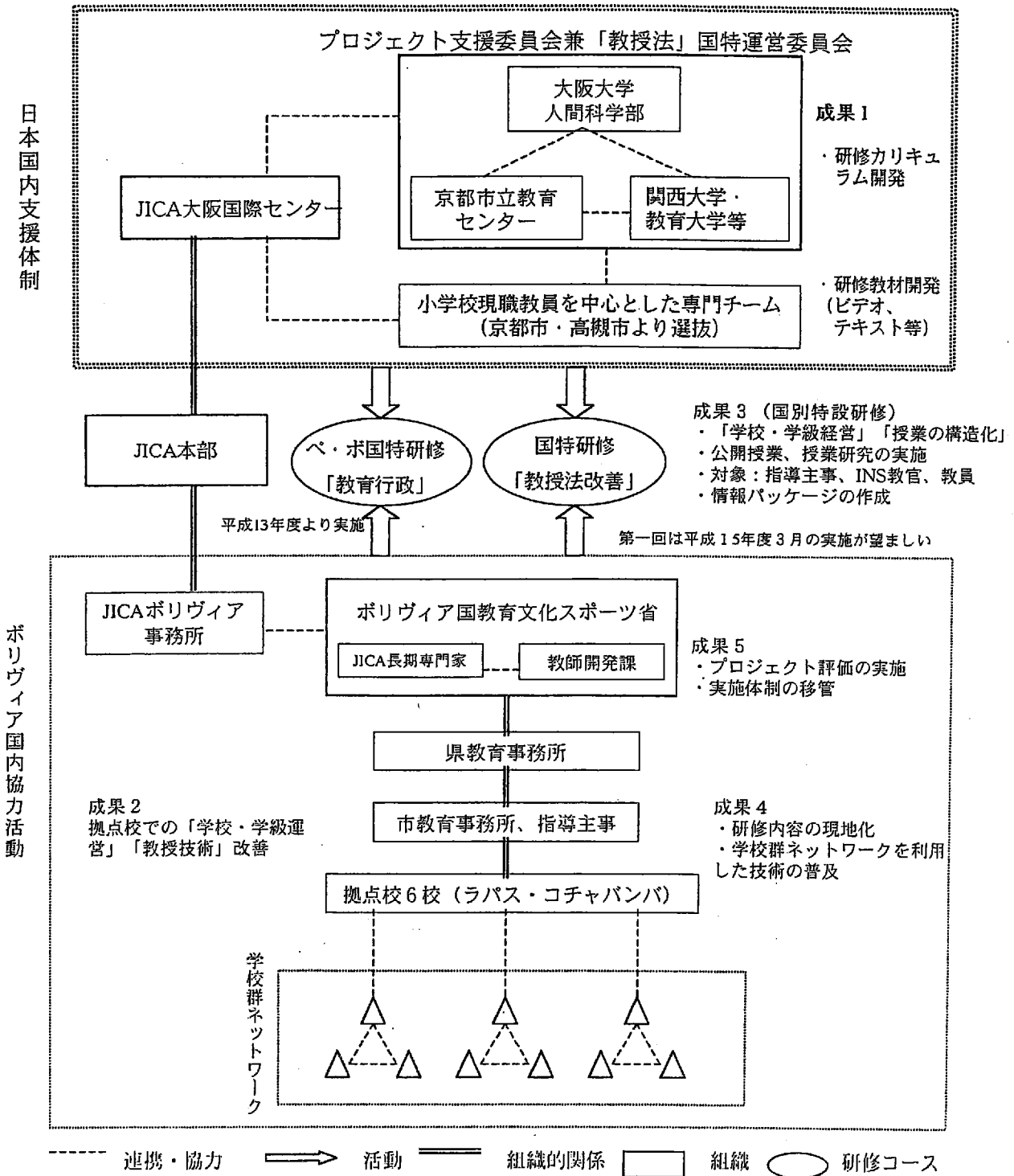
<p>Proyecto Piloto Abril 2003 - Diciembre 2005</p>	<p>Desarrollar y adecuar un modelo sistemático y sostenible de formación permanente para divulgar la capacitación en estrategias pedagógicas en las Unidades Piloto</p>	<p>2. Implementado el Proyecto Piloto en base al paquete de capacitación en las unidades educativas e institutos normales superiores piloto y diagnosticadas las necesidades de capacitación de los docentes.</p>	<p>2.1 (Act. A) Realizar capacitaciones sobre Estrategias Pedagógicas (estructuración del proceso de enseñanza - aprendizaje en un período de clase) a los asesores pedagógicos, catedráticos de los INS y directores de las Unidades Educativas participantes</p> <p>2.2 (Act. B) Introducir el modelo de "Capacitación Interdocente" a fin de divulgar los conocimientos sobre Estrategias Pedagógicas a los docentes de las escuelas participantes</p> <p>2.3 (Act. C) Realizar capacitaciones a todos los docentes de las escuelas participantes mediante la estrategia de "Capacitación Interdocente"</p> <p>2.4 (Act. C) Motivar la participación de los docentes mediante la ejecución de un concurso de materiales didácticos elaborados para el textuado de las aulas.</p> <p>2.5 (Act. D) Involucrar en las actividades B y C a los alumnos practicantes de los Institutos Normales Superiores, para capacitarlos tanto a nivel de Estrategias Pedagógicas como en el</p>	<p>2.1 Desarrollar los materiales para el Programa.</p> <p>2.2 Iniciar las actividades de Capacitación en el Japón sobre "Mejoramiento de las Estrategias Pedagógicas.</p> <p>2.3 Elaborar las herramientas de seguimiento y Evaluación a las actividades aúlicas, Focalizadas a los temas aprendidos en el Proyecto.</p>
--	---	---	---	---

			<p>funcionamiento del Sistema de “Capacitación Interdocente”.</p> <p>2.6 Monitorear, evaluar y retroalimentar el proceso de Capacitación.</p>	
Fase	Objetivo de la Fase	Resultados	Actividades JICA – MEC y D	Actividades JICA – Japón
<p>Proyecto Enero 2005 – Diciembre 2010</p>	<p>Implementar un modelo sistemático y sostenible de formación permanente para divulgar la capacitación en estrategias pedagógicas.</p>	<p>3. Los funcionarios a cargo de la Formación Docente (responsables de área, técnicos, equipo de facilitadores, asesores pedagógicos, asistentes pedagógicos regionales y de la Universidad Pedagógica) facultados para manejar el contenido del paquete de capacitación mediante cursos de capacitación desarrollados en Bolivia y en Japón.</p> <p>4. Difundido el paquete de capacitación ofertado por el Japón, adecuado a las realidades, necesidades y demandas locales,</p>	<p>4.1 (Act E) Efectuar los ajustes necesarios en el Programa en base a la experiencia piloto</p> <p>4.2 Realizar capacitaciones sobre Estrategias Pedagógicas (estructuración del proceso de enseñanza – aprendizaje en un período de clase) a los asesores pedagógicos, catedráticos de los INS y directores de las todas las Unidades Educativas de las redes y/o núcleos participantes</p> <p>4.3 Divulgar las experiencias del Proyecto Piloto a las otras Unidades de la red/núcleo.</p> <p>4.4 Monitorear , evaluar y retroalimentar el Proyecto.</p>	<p>3.1 Diseñar el material metodológico para la transferencia de la experiencia al Ministerio de Educación, tanto a nivel de estrategias didácticas, como de gestión y administración educativa desarrolladas mediante el Proyecto.</p> <p>3.2 Llevar a cabo el curso de capacitación en “Mejoramiento de las Estrategias Pedagógicas” durante 5 años en el Japón.</p>

		a toda la red o núcleo de las unidades educativas participantes en el proyecto		
Transferencia Enero 2011 - Diciembre 2012)	Transferir el manejo del programa adecuado a la realidad y necesidades bolivianas al Ministerio de Educación, Cultura y Deportes para su implementación.	5. Evaluadas y adoptadas por el MEC y D las estrategias y métodos desarrollados por los Proyectos.		

5. 協力案件概念図 学校教育改善（子どもが主役の学習づくり）プロジェクト

試行期 2年（2003～2004年）、本格実施期 5年（2005～2009年）



学校教育改善（子どもが主役の学習づくり）プロジェクト 活動計画（試行期）（案） ver.1 (2002.11.20)

活動	投入	試行期																								本格実施期			
		2003年												2004年												2005年			
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ホリウィア国内活動																													
長期専門家派遣	教育改善推進支援																												
	教育セミナーコーディネーター																												
パイロット・サイト選定																													
本邦研修1-2 「教育行政」	準備																												
	実施																												
本邦研修1-2 「教育行政」	国特(5)																												
ベースライン・サーベイ (前半：長學、後半：短學実施)	短専(1)																												
技術協力1	校内研修																												
	公開セミナー																												
	フォローアップ																												
技術協力2	校内研修																												
	公開セミナー																												
	フォローアップ																												
本邦研修1-3 「教育行政」	研修員選考、事前準備																												
	実施																												
本邦研修2-1 「学校・学級経営および教授法改善」	研修員選考、事前準備																												
	実施																												
技術協力3	標国報告会																												
	校内研修																												
	公開セミナー																												
技術協力4	フォローアップ																												
	校内研修																												
	公開セミナー																												
フォローアップ																													
合同評議																													
次期計画の修正																													
全国セミナー																													
本邦研修1-4 「教育行政」	準備																												
	実施																												
本邦研修2-2 「学校・学級経営および教授法改善」	準備																												
	実施																												
	標国報告会																												
日本国内活動																													
国内支援委員会 (H15年度国特支援委員会) 開催		支援委																											
ベースラインサーベイ実施への助言		支援委																											
専門チーム発足		専子																											
研修教材作成	研修教材作成計画立案	専子																											
	授業等ビデオ撮影																												
	ビデオ編集																												
	テキスト作成																												
	標国長期専門家との情報交換																												
本邦研修1-3 「教育行政」	国内準備	国特(5)																											
	実施																												
本邦研修2-1 「学校・学級経営および教授法改善」	国内準備	国特(10)																											
	実施 (情報パッケージ作成)																												
合同評議実施への助言		支援委																											
次期計画の修正		支援委																											
本邦研修1-4 「教育行政」	国内準備	国特(5)																											
	実施																												
本邦研修2-2 「学校・学級経営および教授法改善」	国内準備	国特(10)																											
	実施 (情報パッケージ作成)																												

7. 国内支援体制に関して

JICA 南米課 2002.11.25

ボリヴィア国「学校教育改善（子どもが主役の学習づくり）プロジェクト」 国内支援体制に関して

1. プロジェクト国内支援委員会

兼「学校・学級経営および教授法改善」国別特設研修運営委員会

職務 : プロジェクトにおける協力実施の検討・提言、長期専門家への助言、国別特設研修運営（研修員による情報パッケージ作成（後述））

委員 : 内海成治教授（大阪大学人間科学部）

池田寛教授（大阪大学人間科学部）（候補）

前迫教授（大阪大学人間科学部）（候補）

堀康廣指導主事（京都市立永松記念教育センター）（候補）

* 必要に応じて以下の方々にも依頼

久保田賢一教授（関西大学大学院総合情報学研究科）（候補）

京都市教育委員会関係者

広島大学および筑波大学教官（文科省拠点システムを考慮して）

* なお支援委員会および上記運営委員は、ペ・ボ地域特設「教育行政」運営委員会と別途立ち上げる。

2. 専門チーム（運営委員会の下部組織として現職教師等により構成）

職務 : 国別特設研修およびボリヴィア国内試行期で使用される研修教材（ビデオ、テキスト等（後述））の作成。専門チームは教科毎（国語、算数等）に構成される。活動当初は、京都市を中心として国語教授法をテーマとする。

事務局 : 堀康廣指導主事（京都市立永松記念教育センター）

現職小学校職員（4-6名：京都市教育委員会推薦、高槻市へも協力依頼予定）

JICA 南米課担当者

JICA 大阪国際センター担当者

* 高槻市に依頼した場合、以下の先生に依頼

山口正孝校長（高槻市立大冠小学校校長）（候補）

3. プロジェクトによる研修項目案（ボリヴィア国内における研修、国特項目は後日協議）

1) 学校経営改善コンポネント

- ① 「学習の中の子ども」と「授業研究会」の定例化の意義と方法
- ② 学校教育目標と評価
- ③ 学校行事の年間計画と運営

2) 学級経営改善コンポネント

- ④ 学級経営の視点と目標、評価
- ⑤ 子どもの集団づくりと学習の構え、家庭環境への配慮
- ⑥ 年間カリキュラム計画（教科）
- ⑦ 学習形態と机の配置、個人カルテの活用

3) 授業改善コンポネント

- ⑧ 授業と子ども（発問の意味、子どもの発想の生かし方、応答への対応）
- ⑨ 目標分析（ユニット構造、学習目標、能力目標、評価）と構造化
- ⑩ 学習レディネスの把握と対処
- ⑪ 教材分析と作成（目的と対処）
- ⑫ 授業設計の目的と技法（フローチャート）
- ⑬ 学習課程の設計と作成
- ⑭ 評価の目的と評価問題や技法
- ⑮ 板書の構造化と実際
- ⑯ 教室での教師の位置、机間巡視と目線
- ⑰ 学習方法と子どもの生かし方

3. 情報パッケージおよび研修教材に関して

1) 研修教材（試行期向け）とは

- 専門チームにより国別特設研修テーマ毎（上記17テーマ）に作成されるテキスト、ビデオ等からなる研修教材。
- 平成15年度（必要ならば平成16年度まで）に全テーマ作成する予定。
- プロジェクト試行期(H15-16年度)において、ボリヴィア国内で拠点校6校の研修に使用される。
- 国別特設研修員の情報パッケージ作成の雛形となる。

2) 情報パッケージ（本格実施期向け）とは

- 平成15年度から5年間実施される予定である国別特設「教授法改善」研修員により本邦研修中に作成されるモジュール、ビデオ、CD-ROM等を指す。
- 今後プロジェクト試行期後半（H16年度）および本格実施期（平成17～21年度）において、ボリヴィア国内で教授技術普及のための研修に使用される。
- 上記研修テーマに沿って、各年数テーマ作成

4. 短期専門家の派遣に関して

- プロジェクト支援委員会および専門チームのメンバーを中心としてリクルート予定。各年3名派遣予定。
- 一年間の研修計画を3クールにわけ、短期専門家の派遣は1クールに一回（4ヶ月毎：1～2ヶ月間）を基本とする。

5. 「学校・学級経営および教授法改善」国特研修の委託先

- 大阪センターより、京都市立永松記念教育センターを国特研修委託先とするのは、予算管理面、また京都市教育委員会との関係から難しいとのこと。そのため、大阪センター職員が11月28日に京都市教育委員会および京都市国際課に訪問し、その件につき相談することとする。